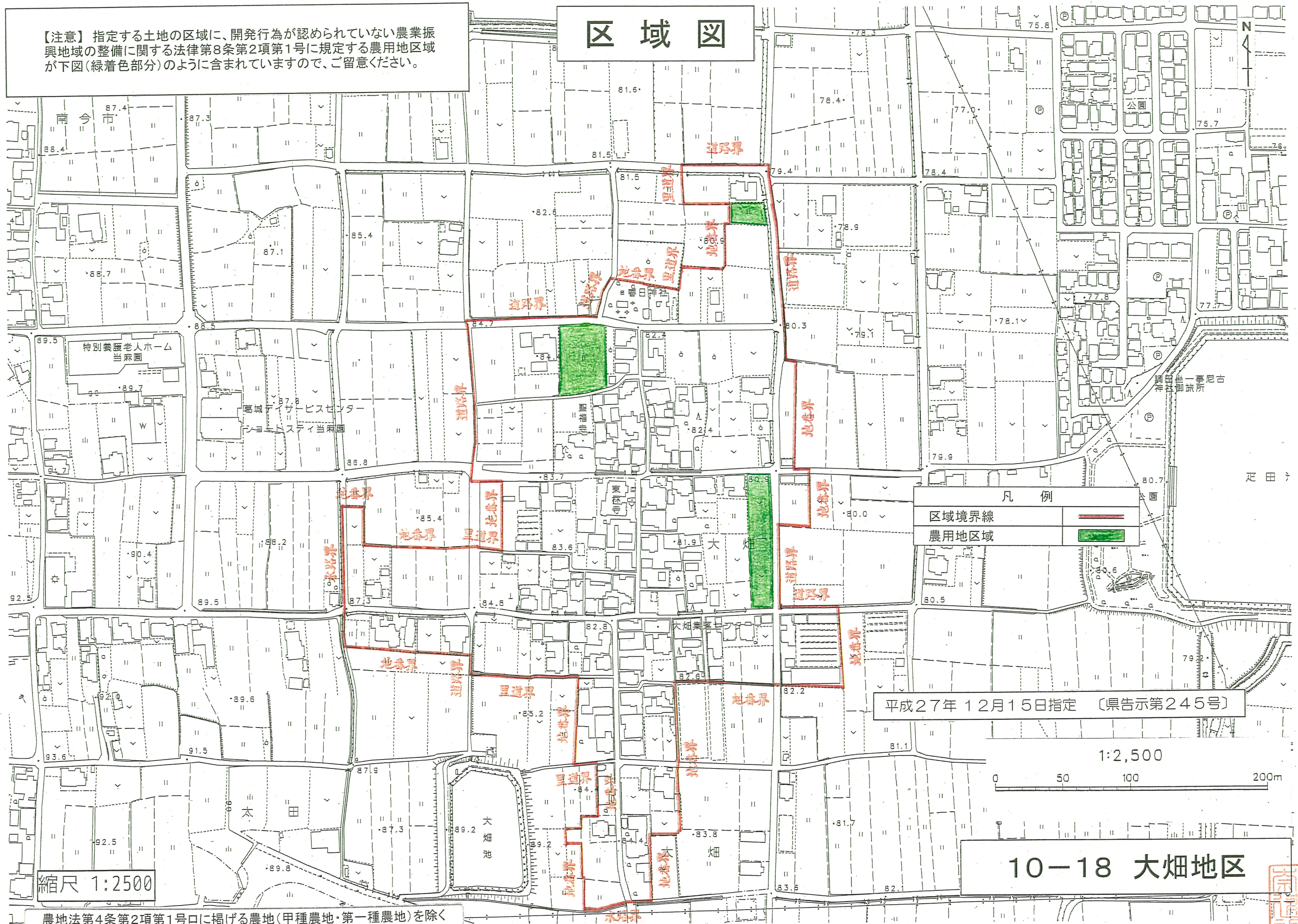


【注意】 指定する土地の区域に、開発行為が認められていない農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地区域が下図(緑着色部分)のように含まれていますので、ご注意ください。

区域図



凡 例	
区域境界線	
農用地区域	

平成27年12月15日指定 (県告示第245号)

1:2,500

0 50 100 200m

10-18 大畑地区

縮尺 1:2500

農地法第4条第2項第1号ロに掲げる農地(甲種農地・第一種農地)を除く

